



令和7年度 共同募金 運動期間 10月1日から翌年3月31日まで

※翌年1月1日から3月31日まではテーマ募金期間

..... ご挨拶

赤い羽根共同募金は「共に助け合い、支え合う」自分の町を良くするしくみです。

昨年度は1億2,696万円のご寄付をいただき、地域福祉活動や民間社会福祉活動等を支援できました。心よりお礼申し上げます。

今年も、10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。

皆様方のあたたかいご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。 社会福祉法人 徳島県共同募金会 会長 長岡 奨

共同募金とは？

共同募金は、事前に使いみちや目標額を定めて行われる計画募金です。そのため、寄付者の方々に「募金の目安」をお示しすることがありますが、決して強要するものではありませんので、趣旨をご理解いただき応分のご協力をお願いします。

共同募金への寄付には、税制上の優遇措置があります

個人	所得税	所得控除又は税額控除のいずれか有利な方を選択できます ●所得控除額=寄付金額(年間所得の40%が限度)-2千円 ●税額控除額=(寄付金額-2千円)×40%(所得税額の25%が限度) ※税額控除の場合は、税額控除に係る証明書(写)が必要です
	住民税	次の金額が納付すべき住民税から控除されます 税額控除額={寄付金額(年間所得の30%が限度)-2千円}×10%
法人		株式会社などの法人の場合は、寄付した全額を損金算入することができます

徳島県共同募金会 北島町共同募金委員会だより

皆さまからお寄せいただいた共同募金の配分金により、地域の福祉活動が支えられています。
今年もご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



**令和7年度
目標額**

赤い羽根共同募金 **3,075,500円**
歳末たすけあい募金 **530,000円**

令和6年度 募金結果報告

**令和6年度
実績額**

赤い羽根共同募金 **763,098円**
歳末たすけあい募金 **530,000円**



共同募金の使い道

赤い羽根共同募金

地域福祉のために..... **479,700円**

- 児童・青少年福祉活動事業 **190,575円**
(町内3小学校の新入学児童へ黄色い帽子贈呈)
- ボランティアセンター事業 **100,000円**
- 福祉育成・援助活動事業 **188,672円**
(福祉啓発活動、ふれあい総合相談センター開設、災害時支援対応等)
- 災害時積立金 **453円**



歳末たすけあい募金

歳末たすけあい活動のために..... **530,000円**

- 施設長期入院・入所者見舞金 **306,712円**
(高齢者、障がい者・児童へ見舞金贈呈)
- 在宅福祉サービス事業 **104,853円**
(ひとり暮らし高齢者等へのいももち宅配サービス)
- 高齢者、障がい者・児福祉活動費 **63,000円**
(北島いきいき倶楽部、身体障害者連合会、手をつなぐ育成会へ活動助成)
- ボランティアふれあいまつり **19,373円**
- フードバンク事業 **23,004円**
- 災害時積立金 **13,058円**



北島町共同募金委員会 ・ 社会福祉法人 **北島町社会福祉協議会**

板野郡北島町新喜来字南古田 88-1 北島町老人福祉センター内

TEL : 088-698-8910 FAX : 088-698-8921